

TPP協定による府内中小企業及び農林漁業への影響について

－府農林水産物生産額への独自影響試算結果について－

平成28年4月
農 林 水 産 部

1 府農林水産物生産額への影響

(最小値) ▲ 約 6億円

(最大値) ▲ 約20億円

2 品目別の生産額への影響

①最小値は国の考え方にに基づき試算（野菜等、国試算にはない品目を追加）

【試算の基本的考え方（国準拠）】

- ・輸入品と競合する部分は関税削減相当分（国対策のある品目はその1/2）
- ・競合しない部分は競合する部分の1/2相当分

の価格低下 など

②最大値は国試算では勘案されていない品目間の価格相関関係などを加味

■国試算をベースに輸入品との競合可能性を幅広く勘案

試算品目（H25府生産額）	影 響 額	
	最小値	最大値
牛肉（19億円）	▲ 約0.8 億円	▲ 約2.5 億円
豚肉（11億円）	▲ 約0.4 億円	▲ 約2.2 億円
牛乳・乳製品（34億円）	▲ 微減	▲ 約0.8 億円
鶏肉（8億円）	▲ 微減	▲ 約0.4 億円
鶏卵（加工）（10億円）	▲ 約0.3 億円	▲ 約1.8 億円
鶏卵（加工以外）（44億円）	0	▲ 約3.6 億円
小豆（3億円）	0	0
茶（73億円）	0	▲ 約0.5 億円
林産物（合板）（12億円）	▲ 約0.7 億円	▲ 約0.7 億円
水産物（アジ等4品目）（7億円）	▲ 約0.2 億円	▲ 約0.5 億円
※野菜（262億円）	▲ 約2.7 億円	▲ 約4.5 億円
※果実（ブドウ等6品目）（12億円）	▲ 約0.5 億円	▲ 約0.6 億円
※水産物（サワラ等4品目）（12億円）	▲ 約0.2 億円	▲ 約0.5 億円

※ 国試算にはない品目

■国対策が効果的に実施されない場合に影響が生じる可能性を勘案

試算品目（H25府生産額）	影 響 額	
	最小値	最大値
米（185億円）	0	▲ 約1.4 億円

3 経営モデル別の農業所得への影響額

【認定農業者がめざす経営体モデル（所得目標概ね500万円）】

品 目	農業所得への影響予測
水稲（主食用+京の輝ぎ）	573 冊 → 573 ~ 553 冊 (▲ 0~20 冊)
えだまめ+黒大豆+みず菜（施設）	695 冊 → 695 ~ 683 冊 (▲ 0~12 冊)
みず菜（施設周年）	506 冊 → 506 ~ 495 冊 (▲ 0~11 冊)
ねぎ（施設周年）	540 冊 → 505 冊 (▲ 35 冊)
乳牛	696 冊 → 696 ~ 629 冊 (▲ 0~68 冊)
肥育牛	729 冊 → 453 ~ ▲99 冊 (▲275~828 冊)

【青年就農者がめざす経営体モデル（所得目標概ね250万円）】

品 目	農業所得への影響予測
水稲（主食用+京の輝ぎ）	244 冊 → 244 ~ 236 冊 (▲ 0~8 冊)
えだまめ+黒大豆+みず菜（施設）	348 冊 → 348 ~ 342 冊 (▲ 0~6 冊)
みず菜（施設周年）	225 冊 → 225 ~ 220 冊 (▲ 0~5 冊)
ねぎ（施設周年）	270 冊 → 253 冊 (▲ 17 冊)

4 試算結果を踏まえた課題

- 中山間地域の中小規模経営体においても影響が懸念されるが、このような経営体は農地集積等規模拡大によるコスト削減が困難。
- 府内産農畜産物の高品質化やブランド力の強化などにより、儲かる農業を実現し、所得維持を図ることが必要。

5 今後の対応

- 商工労働観光部とも連携の上、農商工連携や6次産業化、実需者ニーズに合わせた生産（マーケットイン）の推進など、引き続き、府の独自施策による支援を実施するとともに、高付加価値化による所得確保や畜産に係る所得補償制度の実現などの対策を国に提案。